

幸福への問い

－トマス・アクィナスの幸福論に関する一考察－

佐々木 亘

The Question to Happiness

－ An Explanation of Thomas Aquinas's Happiness Theory －

Wataru Sasaki

人間の自然本性は完全な至福である超自然本性的完成へと開かれており、その完成への方向性をいわば決定づける言葉がペルソナに他ならない。人間の意志は超自然本性的な幸福を自然本性的な仕方でも欲求し、この欲求がすべての人間的行為の源泉である。ここに、人間が抱える根源的な矛盾を認められる。恩恵に関しても、栄光に関しても、我々はそれを根源的な仕方でも求めているにもかかわらず、我々の側からは何も要求するものを持ち合わせていない。この矛盾を解消し、至福へと至る可能性は、人間である限り我々にとって神へと向かう道である、キリストによってのみ成立している。我々は、見えない共同体の部分であり、そこに人類全体の幸福の可能性が成立している。それは愛の可能性に他ならない。この愛においてこそ、我々はトマスの幸福論の入り口に立つことができるのである。

Key Words: [人間論] [似姿] [究極目的] [共同善] [幸福論]

(Received September 24, 2009)

序

「人間とは何か」という問いは、必然的な仕方でも幸福論に結びつけられるであろう。筆者はこれまで「人間とは何か」という問いに関する答えを求めて、トマス・アクィナスの深遠な知の世界を彷徨い歩いてきた。そして、まず「個」としての人間に集中して、その動的で超越的性格に迫ろうとしたものが、京都大学文学部への博士論文をもとにした拙著『トマス・アクィナスの人間論－個としての人間の超越性－』である。トマスは人間を神への運動における主としてきわめて超越的に捉えている。

これに対して、「社会的動物」である人間の共同体の性格に着目して、個と共同体のあり方を明らかにしようとしたものが、神戸大学経済学部への博士論文をもとにした拙著『共同体と共同善－トマス・アクィナスの共同体論研究－』である。トマスは、部分である人間も、全体

* 鹿児島純心女子短期大学生活学科生活学専攻現代ビジネスコース (〒890-8525 鹿児島市唐湊4丁目22番1号)

である共同体も、共同善へと向かう動的なものとして捉えており、トマスの場合、人間論も共同体論も、まさに「運動の学」である。

しかるに、その運動は何を目的としているかという点、個の次元では「至福 (beatitudo)」としての「究極目的 (ultimus finis)」であり、共同体の次元では「共通の幸福 (felicitas)」である「共同善 (bonum commune)」である。すなわち、どちらも「幸福への運動」に他ならない。そこで、「人間論」, 「共同体論」に続いて、次にトマスの「幸福論」について考察を進めなければならない。この点に関しては、二つの拙著の中である程度は論じてきた。しかし、時間や紙面等の制約から、幸福そのものについての考察を深めることはできなかった。この拙稿では、「トマス・アクィナスの幸福論研究」を進める第一歩として、これまでの議論を整理し、トマスの幸福論の入り口へと迫っていききたい⁽¹⁾。

I. 人間とは何か

まず、そもそも人間にとっての幸福論とは何を意味しているのであろうか。拙著で、筆者は次のように主張した。

人間は、「超自然本性的なものへの受容能力を有する似姿」である。そして、そのように超自然本性的なものへと秩序づけられていることが、人間にとって、「自然本性的」ということになる。その限りにおいて、人間の「受容能力」は、「自然」と「超自然」の双方に係わっている。トマスの人間論は、このような「超自然への展望」のもとに捉えられなければならない。人間は、超自然本性的な完成へと向かう運動の「主」に他ならない。しかし、その一方、自然と超自然とは単純に「連続的」なのではない。なぜなら、自然本性的な能力で到達可能な「不完全な至福」と、究極的な「完全な至福」との関係は、まさに「連続性と同時により大いなる非連続と断絶」として捉えられるからである。じっさい、人間を神の似姿として捉えようとする事自体が、何らかの「神秘性」のもとに、初めて可能になると言えよう⁽²⁾。

ここでの、「似姿 (imago)」, 「受容能力 (capacitas)」, 「主 (dominus)」の意味に関しては、拙著で詳しく論じているが、大切な点は、似姿とはあくまで範型である神を表現するところのものであり、その表現とは「神への認識と愛」という精神のはたらきそのものに他ならないということ、この似姿にもとづいて人間には恩恵を、そして神を受容する「受容能力」が認められ、この能力が人間の究極的な完成を可能にするということ、そして、「人間が自らのはたらきの主である」ということは、単なる「能動性」にもとづいて主張されるのではなく、「動かす自己」と「動かされる自己」との「能動と受動の関係」にもとづいており、受動性がより大きな能動を可能にするという仕方では、神への運動が成立しているということである。

人間をペルソナと捉える場合も、同様なことが言えよう。トマスは、『神学大全』第一部第二九問題第一項で、「理性的本性を有する個別実体 (rationalis naturae individua substantia)」という「ペルソナの定義」に関して次のように言っている。

自らのはたらきの「主権 (dominium)」を持ち、他のもののように単に動かされるだけではなく、「自体的な仕方で (per se)」はたらくところの、「理性的実体」においては、「個別的」、「個別的」なものが、何らかの「より特別」、「より完全」な仕方で見出される。じっさい、諸行為は「単一者」のうち存する。それゆえ、他の諸実体の中で、理性的本性を持った単一者は、何らかの特別な「名」を有している。そして、この名が「ペルソナ」である⁽³⁾。

人間は自らのはたらきの主であり、「自らによって動かされて、自らを動かす」という仕方
で自体的に行動することができる。人間の理性的な本性がこのような個別的な行為を可能にするのであり、理性的実体である人間は個別的で個的な存在として位置づけられる。その意味でも、行為は、本来、理性的な本性を有する単一者によってなされる。これに対して理性を有さないものはたらきは、選択する能力を欠いていることから、内的な本能によって動かされるのみで、それは厳密には「行為」という名に値しない。したがって、「理性的本性を持った単一者」は「ペルソナ」という特別の名を持つにいたる。

人間は神の似姿として、特別な仕方
で範型である神への運動にのぞんでいる。そして、人間は神の似姿として自らのはたらきの主である。このペルソナという「名」が、「人間とは何か」という問いに対する端的な答えになるであろう。人間の自然本性は完全な至福である超自然本性的完成へと開かれているのであり、その完成への方向性をいわば決定づける言葉がペルソナに他ならない。人間は、この名によって、三位一体の神秘へと、何らかの仕方
で結びつけられているのである。

II. 自然と超自然

さて、自然と超自然との関係は、思想史的に見ても、現代に至るまで多くの議論がなされている。拙著に多くの研究文献を紹介しているので、興味のある方はそちらを参照していただきたい。

たしかに、この問題は、哲学と神学の区別や、理性と信仰の区別に直結する非常に重要で広大な内容を有している。この小論で軽々しく論じることが許されるようなものではない。しかし、先にも述べたように、人間の自然本性そのものが、超自然本性的な完成へと開かれている。したがって、人間とは何かを問いかける場合、そこでの議論を自然本性に限定することは、不可能ではないにしてもあまり実り多いものとはならないであろう。逆に、超自然本性的な側面のみに限定することも許されない。

ここでも我々にとって手がかりになるのは、似姿であろう。トマスは、「人間の似姿としての産出」について論じている『神学大全』第一部第九三問題の第四項で、「神の似姿はいかなる人間のうちにも見出されるか」を問題にしており、その主文で次のように言っている。

人間は、その知性的本性に即して、「神の似姿へと存している」と言われるのであるから、知性的本性が最高度に神を模倣することができるという、その限りにしたがって、最高度に神の似姿へと存している。しかるに、知性的本性が神を最高度に模倣するのは、「神が自ら

を知性認識し、愛する」ということに関する限りにおいてである。それゆえ、神の似姿は、三通りの仕方、人間のうちに観られ得る。一つには、「神を知性認識し愛することへの自然本性的な適性 (aptitudo) を人間が有する限りにおいて」である。そして、かかる適性は、すべての人間に共通であるところの、「精神の自然本性 (natura mentis)」そのもののうちに成立している。もう一つには、「人間が現実態か能力態 (habitus) によって神を認識し愛するが、しかし不完全な仕方による限りにおいて」である。これは「恩恵の同形性 (conformitas gratiae)」による似姿である。第三には、「人間が神を現実態によって完全に認識し愛する限りにおいて」である。この場合、「栄光の類似性 (similitudo gloriae)」に基づく似姿が認められる。(中略) それゆえ、第一の似姿はすべての人間のうちに、第二の似姿は「義人 (iustus)」のみに、これに対して第三の似姿は、ただ「至福者 (beatus)」のうちに見出される⁽⁴⁾。

似姿とは、語源的に言っても、何か範型となるものを表現し、模倣する像である。したがって、人間における似姿としての表現なり模倣の完全性やその段階は、人間がその知性的本性に即して範型である神をどれだけ表現し、模倣しているか、という点に応じて区別されることになる。しかるに、知性的被造物が神を最高の仕方、模倣し得るのは、神における根源的なはたらきであり、それは「神が自らを知性認識し、愛する」ことに他ならない。じっさい、かかる認識と愛に即して、我々は三位一体におけるペルソナの発出を何らかの仕方、理解することができる。

それゆえ、人間における神の似姿は、「神が自らを知性認識し、愛する」ことをどのように表現し模倣しているかに応じて、段階的に区別され得る。一番原初的な段階は、「神を知性認識し愛することへの自然本性的な適性を人間が有する限りにおいて」であり、人間である限り、すべての人間のうちにはこのような適性を見出すことができる。人間はいかなる状況にあろうとも、神の似姿としての特質を失うことはない。その意味でも超自然本性的な完成、すなわち「超自然本性的な幸福」へと開かれている。

その一方、このような幸福が現実のものとなるためには、人間の自然本性的な能力では不可能であり、範型である神の側からかかる至福を可能にする何らかの根源が附加され、注入されなければならない⁽⁵⁾。そして、恩恵が与えられ、より完成された似姿が、「人間が現実態か能力態によって神を認識し愛するが、しかし不完全な仕方による限り」における「恩恵の同形性による似姿」である。我々が何か善をなすことができるとしても、神の恩恵なしには不可能である。恩恵に関して、人間の側から要求することはできない。しかし、似姿であるという点において、すでに恩恵への受容能力が自然本性的な仕方、そなわっている。その意味で、人間の自然本性は恩恵へと向けて造られているということはできよう。しかし、恩恵に関して我々は何ら要求するものを有していないという点は、つねに前提とされなければならない。

さらに、似姿の最高の段階であり、究極的な至福とは、「人間が神を現実態によって完全に認識し愛する限りにおいて」の、「栄光の類似性に基づく似姿」である。人間の意志はこの至福である究極目的へと密着しており、至福への必然的欲求が意志のはたらきを可能にしている。人間の意志は超自然本性的な幸福を自然本性的な仕方、欲求しているのであり、この欲求がす

べての人間の行為の源泉である。ここに、人間が抱える根源的な矛盾を認めることはできよう。恩恵に関する以上に、栄光に関しても、我々はそれを根源的な仕方ですべて求めているにもかかわらず、何も要求するものを持ち合わせていないのである。

Ⅲ. 共同善への運動

トマスの幸福論には、以上のようなある種の矛盾を内包している。そして、この矛盾を解消し、至福へと至る可能性は、「人間である限り、我々にとって神へと向かう道 (via) である、キリスト」によってのみ成立している⁽⁶⁾。キリスト論については、別の機会に論じていきたいと希望しているが、トマスの幸福論を考察するにあたり特に注目すべきは、トマスは決して個人として人間の幸福や救済を問題としているのではなく、人類全体の至福がそこで問われているという点である。トマスは『神学大全』第二—一部第九〇問題第二項で、「法 (lex) は常に共同善へと秩序づけられているか」を論じており、その主文で次のように言っている。

「実践理性」が係わる場所の、実践的なことにおける「第一の根源」は「究極目的」である。しかるに、先に示されたように、人間的な生に関する究極目的とは、「幸福」、ないし「至福」である。それゆえ、「法」は、最高度に、「至福へと存する秩序づけ」に関係しなければならない。その一方、「部分」はすべて「全体」へと、「不完全なもの」が「完全なもの」に対するように秩序づけられており、一人の人間は、「完全な共同体」の部分であるから、法は、本来、「共通の幸福への秩序づけ」に関係することは必然である。(中略)いかなる類においても、「最高度」に語られるところのものが、他のものの根源であり、それ自身への秩序づけに即して他のものは語られる。(中略)したがって、法は「共同善」への秩序づけに即して最高度に語られる以上、特殊的なはたらきに関する他のいかなる規定も、「共同善への秩序づけ」に即することなしに法としての性格を持つことはない。それゆえ、法はすべて、共同善へと秩序づけられている⁽⁷⁾。

たしかに、一人一人の人間は、ペルソナとしての個別的な存在であり、至福である究極目的へと運動する「主」である。この観点のみでトマスの幸福論を語るならば、個人主義的な幸福追求という側面が強調されることになるであろう。しかし、それは非常に偏った見方に他ならない。「我々にとって神へと向かう道」という表現に明らかなように、トマスにおける幸福とは、一人称複数形で示されるべきものである。

どんな人間でも、「共同体の部分」として位置づけられる。我々の生活は複数の多層的な共同体を通じて可能になる。したがって、個としての人間が究極目的への運動においてどれほどの超越性を有していようと、その超越性そのものは、共同体の部分として現実のものとなる。それゆえ、必然的な仕方ですべて、究極目的への運動は共同善への運動へと方向づけられなければならない。しかし、この方向づけがいかに難しいかは、現実の様々な事例が如実に物語っている。今回の経済危機であらわになった人間軽視の状況は、人間が共同体的な存在であるにもかかわらず、個を共同体に優先させ、利己的な行動を正当化しようとする人間の愚かさを端的に示し

ている。このような状況であるからこそ、「共同善への秩序づけ」を可能にする「法」が求められるのである。

結び 幸福への問い

私という自己は、自らの究極目的へと歩む主体であり、自己を越えた完全性へと歩む者である。しかるに、自己という主体は、他者との実存的な関係において成立している。さらに、自己は、複層的で多種多様な共同体の部分であり、共同体においてのみ、人間的な仕方生きることが可能になる。したがって、共同体とは、自己の超越性と他者の超越性を内包する普遍的存在であり、共同善への運動に即して、何らかの超越的な存在に他ならない。人間は、超越的で普遍的な共同体の部分としてのみ、超越的存在であり得る。共同体は、単なる全体ではなく、個としての人間の超越性を成立させるところの、「普遍的で超越的な全体」なのである⁽⁸⁾。

しかしながら、幸福論という観点から共同体のあり方を考察する場合、拙著のこの結論は、ある種の出発点にすぎない。トマスにおいて、共同体は目に見える人間の集合体をのみ意味しているのではない。むしろ、目に見えない共同体にこそ、トマスの力点が置かれていると言えよう。

トマスにおける幸福への問いは、見えない共同体のあり方に係わっている。我々は、見えない共同体の部分であり、そこに人類全体の幸福の可能性が成立している。それは愛の可能性に他ならない。この愛においてこそ、我々はトマスの幸福論の入り口に立つことができるのである。

略号

- S.T. Thomas Aquinas, *Summa Theologiae* (『神学大全』), ed. Paulinae, Torino, 1988.
- 佐々木2005 佐々木亘『トマス・アキナスの人間論－個としての人間の超越性－』, 知泉書館.
- 佐々木2008 佐々木亘『共同体と共同善－トマス・アキナスの共同体論研究－』, 知泉書館.
- 佐々木2009 佐々木亘「対神徳の可能性－トマス・アキナスにおける徳の区別について－」, 『鹿児島純心女子短期大学研究紀要』第39号, pp.1-18.

註

- (1) 筆者は、永合位行神戸大学教授を研究代表者とする共同研究の研究分担者として、科学研究費補助金(基盤研究(C)21530181:平成21年度~24年度)の交付を受け、「多元的秩序構想における経済学統合化の試み－中間組織の経済倫理学に向けて－」という研究課題にも取り組んでいるが、今回の拙稿は、研究代表者として受けている科研費(基盤研究(C)19520037:平成19年度~22年度)の研究課題である「幸福の普遍性と共同善の超越

性－トマス・アクィナスにおける人間論の展開－」に即して、人間論から幸福論への展開を探っていきたい。

- (2) 佐々木 2005, p.172参照。
- (3) *S.T. I, q.29, a.1, c.* Sed adhuc quodam specialiori et perfectiori modo invenitur particulare et individuum in substantiis rationalibus, quae habent dominium sui actus, et non solum aguntur, sicut alia, sed per se agunt: actiones autem in singularibus sunt. Et ideo etiam inter ceteras substantias quoddam speciale nomen habent singularia rationalis naturae. Et hoc nomen est persona. なお、この個所に関しては、佐々木2008, pp.37-39参照。
- (4) *S.T. I, q.93, a.4, c.* cum homo secundum intellectualem naturam ad imaginem Dei esse dicatur, secundum hoc est maxime ad imaginem Dei, secundum quod intellectualis natura Deum maxime imitari potest. Imitatur autem intellectualis natura maxime Deum quantum ad hoc, quod Deus seipsum intelligit et amat. Unde imago Dei tripliciter potest considerari in homine. Uno quidem modo, secundum quod homo habet aptitudinem naturalem ad intelligendum et amandum Deum: et haec aptitudo consistit in ipsa natura mentis, quae est communis omnibus hominibus. Alio modo, secundum quod homo actu vel habitu Deum cognoscit et amat, sed tamen imperfecte: et haec est imago per conformitatem gratiae. Tertio modo, secundum quod homo Deum actu cognoscit et amat perfecte: et sic attenditur imago secundum similitudinem gloriae. Unde super illud *Psalm. 4, [7]*, Signatum est super nos lumen vultus tui, Domine, Glossa distinguit triplicem imaginem: scilicet creationis, recreationis et similitudinis. –Prima ergo imago invenitur in omnibus hominibus; secunda in iustis tantum; tertia vero solum in beatis. なお、この個所に関しては、佐々木2005, pp.39-41参照。
- (5) 佐々木2009, pp.15-16参照。
- (6) *S.T. I, q.2, intro.* ad huius doctrinae expositionem intendentes, primo tractabimus de Deo; secundo, de motu rationalis creaturae in Deum; tertio, de Christo, qui, secundum quod homo, via est nobis tendendi in Deum. なお、この個所に関しては、佐々木2005, pp.5-7参照。
- (7) *S.T. I-II, q.90, a.2, c.* Primum autem principium in operativis, quorum est ratio practica, est finis ultimus. Est autem ultimus finis humanae vitae felicitas vel beatitudo, ut supra habitum est (q.2, a.8; q.3, a.1; q.69, a.1). Unde oportet quod lex maxime respiciat ordinem qui est in beatitudinem. –Rursus, cum omnis pars ordinetur ad totum sicut imperfectum ad perfectum; unus autem homo est pars communitatis perfectae: necesse est quod lex proprie respiciat ordinem ad felicitatem communem..... In quolibet autem genere id quod maxime dicitur, est principium aliorum, et alia dicuntur secundum ordinem ad ipsum: sicut ignis, qui est maxime calidus, est causa caliditatis in corporibus mixtis, quae intantum dicuntur calida, in quantum participant de igne. Unde oportet quod, cum lex maxime dicatur secundum ordinem ad bonum commune, quodcumque aliud praeceptum de particulari opere non habeat rationem legis nisi secundum ordinem

ad bonum commune. Et ideo omnis lex ad bonum commune ordinatur. なお、この個所
に関しては、佐々木2008, pp.58-60参照。

(8) 佐々木2008, p.201参照。

本稿は、平成21年度科学研究費補助金（基盤研究（C））による、研究成果の一部である。